



平成 24 年 5 月 23 日

各 位

会社名 シダックス株式会社

代表者名 代表取締役社長 志太 勤一

(JASDAQ コード番号 4837)

問合せ先 常務取締役 経理財務本部長 兼 IR 担当

西川 聰

(TEL. 03-5784-8909)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 23 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 28 日開催予定の当社第 11 回定時株主総会において下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 事業目的の追加

今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

(2) 役付取締役の追加

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築および経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役最高顧問を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 28 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日 (木)

以 上

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を含む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 (1) (条文省略) (69) (新 設)	第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を含む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 (1) (現行どおり) (69) <u>(70)事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有し、当該会社の事業活動を支配、管理する業務</u> (71)前各号に付帯する一切の事業 2 当会社は、前項に付帯または関連する一切の事業を営むことができる。
第3条 ～ (条文省略)	第3条 ～ (現行どおり)
第21条 (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第21条 (代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって <u>取締役最高顧問</u> 、取締役会長、取締役副会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
第23条 ～ (条文省略)	第23条 ～ (現行どおり)
第45条	第45条